

第 91 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 4 月 27 日(火)13：00～14：00

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

○ 会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。
- ◇ 変異株の確認、ワクチン接種に関する状況等について、各本部員から報告があった。
- ◇ 議員説明会、新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議、新型コロナウイルス感染症専門家会議の状況・概要について、各本部員から報告があった。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、崎原 農林水産部長、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部長、宮城 文化観光スポーツ部長、大城 会計管理者、金城 教育長、玉城 病院事業統括監、棚原 企業局長、糸数 医療技監兼保健衛生統括監、諸見里 医療企画統括監、木村 宮古兼八重山保健所長（TV 会議システム参加）、金城 宮古事務所長（TV 会議システム参加）

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、新規陽性者及び療養者の状況について報告。【資料 1】
 - ✓ 感染者数の合計は 12,179 人となっている。昨日の新規感染者は 44 人。
 - ✓ 療養状況について、入院中は 438 人、入院等調整中は 204 人、宿泊施設療養中は 137 人、自宅療養中は 392 人。
- 病院事業局から、新型コロナウイルス感染症にかかる県立病院の状況について報告。
 - ✓ 今日現在の県立病院の入院患者数は全体で 68 人となっている。
 - ✓ 県立北部病院について、伊江島で発生があり、PCR 検査の結果を待っている状況である。
 - ✓ 南部医療センターについて、病床の拡大は相当厳しいが、重点医療機関でそれ

それあと2~3床ずつ増加できれば、県全体で病床が確保できるのではないかと考えている。

- ✓ 県立宮古病院について、患者の増加は飲食関係のクラスター発生が要因であり、濃厚接触者を追跡することが可能である。軽症者はホテルや自宅療養のスキームが機能しており、病床は逼迫していない。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料2】
 - ✓ 配布資料の通りであり、説明を省略した。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料3、3-1~3-8】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 警戒レベルの判断指標の状況のうち、療養者数は1171人、病床占有率は94.2%、新規感染者数は642人で、第4段階である。
 - ✓ 直近1週間の新規感染者数は1週間前と比べて減少しており、現在7日間連続で前の週の同じ曜日を下回っている。
 - ✓ 直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数は44.28人で、全国でワースト4位となっている。
 - ✓ 各保健所管内の圏域ごとの状況では、4/17~4/23の週で、南部保健所管内が249人と最も多く、那覇市保健所管内が174人、中部保健所管内が112人となっている。宮古保健所管内は73人で、前の週と比べて3倍近く増加している。
 - ✓ 新規感染者に占める60歳以上の割合は24.9%で、増加の傾向が見られる。
 - ✓ 重症・中等症患者は高い水準で推移していることが分かる。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

- 総括情報部から、宿泊療養施設の入居状況等について報告。
 - ✓ 配布資料の通りであり、説明を省略した。

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料5】

- 総括情報部から、KDDI Location Analyzer による分析結果を報告。
 - ✓ 繁華街エリアの人口の減少率は、4/17(土)時点で 54.8%となっていて、前の週と比べて減少が見られる。
 - ✓ 商業エリア、空港エリアは、前の週と比べて大きな変化はない。

(6) クラスターの発生状況について

- 総括情報部から、最近確認されたクラスターの状況等について報告。
 - ✓ 宮古島市にある接待を伴う飲食店で、クラスターが2件発生している。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料6】

- 総括情報部から、宮古・八重山の感染状況について報告。
 - ✓ 宮古島保健所管内の療養者数は94人、新規感染者数の1週間の合計は75人。
昨日の新規感染者数は13人、入院患者が23人となっている。
 - ✓ 八重山保健所管内は療養者数が22人で、新規感染者数の1週間の合計は11人。
入院患者は10人となっている。
- 宮古保健所から、宮古島の感染状況について報告。
 - ✓ 昨日の新規感染者数は13人と多くなっているが、全員が夜の街関連の濃厚接触者であった。
 - ✓ 4/22から国立感染症研究所の疫学チームとデータの共有を開始しており、明日WEBミーティングを行う。

(8) 変異株について【資料8】

- 総括情報部から、変異株の解析状況及び患者発生状況について報告。
 - ✓ 4/19の週は、183件の検査数のうち70件がN501Y変異株であり、割合にする
と約38%であった。その前の週は146件の検査数のうち38件がN501Y変異株で
割合は約26%であったことから、割合が上がってきていると言える。

(9) ワクチン対策チーム進捗状況について【資料7】

- 総括情報部から、医療従事者向け進捗状況と、住民向け進捗状況について報告。

- ✓ 医療従事者向けのワクチンについて、対象者のうち、2回接種をした人は14,604人、1回目の接種をした人は25,539人と、着実に増加している。
- ✓ 高齢者向けワクチンについて、宮古島、津堅島、久高島や久米島などで接種が行われ、4/24現在839人となっている。
- ✓ 高齢者施設従事者に対しては、4/24現在139人に接種が行われている。

(10) NAPP・TACO・RICCAの運用状況等について

- 文化観光スポーツ部から、NAPP・TACO・RICCAの状況について報告。【資料9】
 - ✓ NAPPについて、4/19の週の実検者は703人で、そのうち2人が陽性であった。
 - ✓ TACOについて、サーモグラフィの通過者は、今回(4/19の週)、約11万2千人となっていて、発熱者はいなかった。電話対応件数は14件であった。
 - ✓ RICCAについて、4/26時点の登録者数は約9万人で、前回より増加している。
- 総括情報部から、検査事業実績について報告。【資料10】
 - ✓ 安価なPCR検査補助の実績について、先週は4,921人が受検し、60人が陽性で、陽性率は1.22%であった。
 - ✓ 飲食店検査の実績について、9つの市で行った4/12~4/23分では、350人が受検して3人が陽性となり、陽性率は0.86%であった。

(11) 議員説明会の状況について

- 総括情報部から、議員説明会の状況について報告。
 - ✓ 国の対処方針の変更に伴う県の対応について説明をした。
 - ✓ 部活動や課外活動はすべて制限するという趣旨かとの質問があった。
 - 全てを制限するのではなく、感染リスクの高い活動は制限や自粛を求めるといことで、教育委員会からは4/22に通知しており対処方針の変更を踏まえた対応が検討されることになるかと回答した。
 - ✓ 協力金の下限額引き下げに伴う段階的な金額等のパターンや、その他の業種への支援等について意見があった。

- ✓ 実効再生産数の分析体制や定期的な数値を公表してほしい、変異株の状況が心配であるとの意見があった。
- ✓ 新規感染者は減少しているが、病床の逼迫が改善しないのはなぜかとの質問があり、療養者数や病床逼迫の改善は、新規感染者数の減少から遅れて効果が出ることを説明した。
- ✓ 沖縄県の陽性者に占める死亡率は平均よりも低いことも発信すべきではないかとの意見があった。
- ✓ 営業時間短縮延長の場合について、協力金の下限が下がる理由が理解できないとの意見があった。
- ✓ 変異株に置き換わるとのデータを国が示しているが、感染者数増加の推計や、対応策を講じてほしいとの意見があった。
- ✓ 国は沖縄県の感染状況を踏まえ、先週、まん延防止等重点措置の期間を5/11まで延長したはずであるが、なぜ県はまだ決定できないのか、早期対応が必要であるとの意見があり、国の決定受け、県の対処方針案を調整し決定することを説明した。

(12) 第9回新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議の概要について

- 商工労働部から、新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議について報告。
- ✓ 要請に応じない飲食店について、どのような対応を考えているのか質問があった。
- ✓ 企業経営者への自粛呼びかけを行ってほしいと要望があった。
- ✓ 酒類提供の自粛については、実施しないようお願いしたいとの要望があった。
- ✓ 時短要請の協力金は、現行水準でお願いしたいとの要望があった。
- ✓ まん延防止等重点措置区域を面で実施するよう北谷町などに拡げてほしいと要

望があった。

- ✓ 観光業界やスポーツ施設など、飲食店以外の事業者への支援をお願いしたいとの要望があった。
- ✓ まだ支給されていない協力金について、早急な支給に取り組んでほしいとの要望があった。
- ✓ ガイドラインの順守について企業を通して呼びかけるため、知事から要請してほしいとの要望があった。
- ✓ 変異株の検査について、保険診療の陽性患者にも実施してほしいとの意見があった。
- ✓ 対処方針について、県外から来た観光客との会合、旅行・出張等で県外から戻ってきた帰省者との会合については、1週間は自粛するよう呼びかけるよう要望があった。
- ✓ 水際対策の強化への要望があった。
- ✓ 具体策を検討するため、沖縄県と医療関係者、経済団体関係者による会議を設置してほしいとの要望があった。
- ✓ 意見への対応として、対策本部会議で報告し、必要な対策を検討すること、今後も官民協働の上、感染防止対策と経済対策を進めていきたい旨を回答した。

(13) 第18回沖縄県新型コロナウイルス感染症専門家会議の概要について

- 総括情報部から、沖縄県新型コロナウイルス感染症専門家会議について報告。
 - ✓ 県内の感染状況について、まん延防止等重点措置の効果は若干出ているが、入院患者は高止まりしていること、病床について高齢者が増える方向にシフトしていること、重症患者が増えていることなどを説明した。
 - ✓ 宮古島での感染について、高齢者が少なく夜の街関連の県外患者が多くなっており、入院患者は少ないが、飲食店の地元出身者に感染し、高齢者に感染させ

る懸念があるという意見があった。

- ✓ 感染対策の強化について、今回の専門家会議のポイントの1つは緊急事態宣言を要請するかどうかということである。県の考えは、まん延防止等重点措置の延長ということであるが、入院患者が減らない中で再び増加傾向に転じてからでは遅いとの意見があった。
- ✓ ゴールデンウィークに関西圏からの人を止める算段があれば、まん延防止等重点措置という考えでもよいとの意見があった。
- ✓ 去年は「(沖縄に)来ないで」と発信したことが、夏に向けての予約が入ってこないことに影響していたと観光業界は考えているとの意見があった。
- ✓ 変異株の状況によっては緊急事態宣言を要請すると方針の中で言っていたければ当面は県の方針に賛成である。ただし宮古島で変異株が多い可能性があることや、現在の状況でも大きい交通事故が発生するなど外出自粛要請があまり効いていないことを懸念しており、医療が逼迫していることを伝えていくべきだとの意見があった。
- ✓ 複数の参加者から、緊急事態宣言を出すべきだとの意見があった。
- ✓ まん延防止等重点措置で少し効果が出ていることや5/11まで延長すること、変異株や医療体制の状況を見ながら緊急事態宣言を検討するという文言があれば妥協できるのではないかという意見があった。
- ✓ 病床確保について、重症者を診る病院はより治療が必要な患者を選択して診てもらうとの説明があった。
- ✓ ベッド数を増やすための声掛けはしているが、なかなか進んでいない。県内の慢性期・回復期の病院は、看護師の数や建物の構造などで難しいところがある。そうであれば、アフターコロナや非コロナの患者を引き受けてくれるような協力をしてほしいとの要望があった。
- ✓ ゴールデンウィークの医療体制について、外来が増えるのではないかと、県立病

院や公的な病院に患者が集中してしまうのではないかと懸念があり、混む病院に医師会や病院から医療スタッフを支援する方法もあるとの意見があった。

- ✓ 肥満のある患者の早期受診の推奨について提言があった上で、どういうケースで重症化するか県民に伝わっていないため、重症化しやすい肥満、糖尿病、高齢者については、医師の指示に従ってくださいとのメッセージを発するべきとの議論があった。
- ✓ 沖縄県における疫学状況について、県内では減ってきた医療圏がある一方、南部はまだ増加しているほか、宮古島では激増している。市町村で見ると、先々週と比べ先週増加している市町村の共通点は、まん延防止等重点措置が取られていないところであるとの説明があった。
- ✓ ゴールデンウィークの間、渡航を控えてくださいとは言えないとしても、沖縄でもお酒が飲めないというメッセージは出すべきだとの意見があった。
- ✓ 変異株の PCR 陽性者が多い都道府県は、感染者数がピークアウトしていないため、そうした地域からの流入が懸念されるとの説明があった。
- ✓ 1月に沖縄が一瞬ピークアウトした際、専門家会議は成人式に本土から来ないよう何度もメッセージをしたが、実際には1月の3連休で東京が最も流行している時期に成人式を行い、その2週間後に沖縄で再流行を迎えた。ゴールデンウィークで同じことを繰り返してはならないとの説明があった。
- ✓ 渡航者に対する認証制度について、観光事業と感染対策の折り合いをつけるため、PCR 受検等を事前に行った方についてオンラインで認証し、それを持って予約すればインセンティブがもらえるようにするという提案があった。
- ✓ まとめとして、沖縄に来る人を抑えることが必須であり、まん延防止等重点措置の延長が前提ではあるがそれで感染拡大するようであれば緊急事態宣言を出す必要があること、ゴールデンウィークに向けどのようなメッセージを出すのが重要であることを確認した。

((1) ~ (13) についての主な発言)

- ✓ 宮古島市内での変異株の状況について質問あり。
→県衛生環境研究所によると、宮古島では今週 13 例検査をして、9 例が変異株であった。7 割近くで N501Y 変異株が見つかった旨を総括情報部より回答。
- ✓ 専門家会議について、感染者が先々週と比べて先週増えている市町村は 9 市町村との説明がされたが、どの市町村か質問あり。
→宮古島市、南部保健所管内や小規模離島などの町村という内容であったと総括情報部より回答。
- ✓ 本日メッセージを発するのであれば、まん延防止等重点措置を取れば感染が抑えられるが、措置を取らなかった場合は抑えられていないことを伝えるため、措置が取られておらず感染者が増加した市町村を発するべきではないか。例えば宮古島市では県外からの移入で感染者が出ており、そうした事実を前提としてこそ、変異株の移入も怖いので沖縄に来ないでほしいと呼びかけられるのではないかと意見があった。
- ✓ 経済対策関係団体会議の報告の中で協力金の現行水準の維持の要望があったことを踏まえ、協力金の額について確認あり。
→重点措置区域については現行下限が 4 万円で設定されているが、5/6 以降は 3 万円に下がる旨を企画部より回答。
→5/6 以降の時短要請期間について、現在の下限が引き下げられることについて理解は得られない、現在の下限である 4 万円を維持し、即時協力金を延長してほしいと昨日知事から西村経済再生担当大臣にお願いした。西村大臣からは、国会で決定した下限については致し方ないが、上限は 10 万円となるのでそれを規模に応じて支給していただきたいこと、即時協力金についても対応できるように事務方と調整したいとの話があったと知事より回答。
→下限額の現状維持が難しい状況だということは理解できたが、昨日の会議の

中では現状維持を求める声が複数あったので、改めて説明をして理解を得る必要があると商工労働部より説明。

- ✓ 営業時間短縮要請の協力金の下限が引き下げになった場合の酒類の提供について質問あり。

→沖縄県の対処方針の考え方についての検討事項として、国の対処方針に追加された取り組みである「飲食店等に対する酒類及びカラオケ設備提供の自粛要請」がある。これは知事の判断により酒類の提供の自粛要請をできるというものであり、①特措法第31条6項で強制力を伴うもの、②特措法第24条9項で協力ベースのもの、③働きかけを行うものの3種類がある。沖縄県での酒類の取り扱いについては、「マスク飲食に協力しない客へ酒類の提供ができない旨の掲示を促す」、つまり店舗等にポスターを掲示してもらう案を考えており、これは働きかけとして行うものであると保健医療部より回答。

- ✓ 国の対処方針に追加された「カラオケ設備提供の自粛要請」について、4月も接待を伴う飲食店でのクラスターが確認されたことを考えると必要だと思うが、どう考えるか質問あり。

→今回の国の対処方針では、提供の自粛で特措法第31条6項になっているので、まん延防止等重点措置区域の10市については、提供の自粛を呼びかけないといけないということになっている。(その他の地域に対しては)現時点の対処方針に、特措法第24条9項に基づき、カラオケ設備の利用自粛を入れている。ただ今回発する際に、「酒類及びカラオケ設備については注意を促すようなメッセージは必要だと考える。

- ✓ 経済対策関係団体会議の中で、「新型コロナウイルス感染症対策合同会議」の設置の提案があり、議論の必要があると意見あり。

- ✓ →現在、知事公室の特命推進課と関係部局の各課で情報交換しており、改めて関係部局の協力をお願いしたい旨を政策調整監より説明。

- ✓ 専門家からの意見を聞く時間が必要であるため、具体的な内容については、明日対策本部会議を開催し、決定することを確認。

3 その他

(1) 予算について

- ✓ 時短要請を延長する場合には、補正予算の編成が必要になる。現在の試算では、協力金の額を国基準で3万円と2.5万円に下限を引き下げた場合で、総額約35億円となる旨を総務部より報告。
- ✓ 時短要請の協力金は、80%は国の協力推進枠から、残り20%のうち19%は即時対応分ということで5/11までは活用できると先ほど確認した。従って、約35億円のうち99%は国費が財源として見込める状況であると企画部より報告。

(2) ゴールデンウィークにおける発熱・外来医療機関の確保及び回復後の転院促進支援について

- ゴールデンウィークにおける発熱・外来医療機関の確保及び回復後の転院促進支援について、総括情報部より説明。
- ✓ 医療体制の課題として、①ゴールデンウィークは多くの一般病院や診療所が休診するため診療を継続する重点医療機関の救急病院への受診が集中する懸念があり、外来患者を分散させる必要があること、②入院者数や重症者数がピークを迎えると予想される中、回復期の患者の転院先を確保せねばならない。
- ✓ 課題①に対し、ゴールデンウィークに診療を継続してもらえる地域の病院・診療所に対し、協力金を交付し、金額は病院が1日当たり40万円、診療所が1日当たり20万円とする。また、対象施設の数、病院が15か所、診療所は20か所程度増やせば患者の対応が可能ではないかと考えている。
- ✓ 明日病院・診療所のリストを作成し県民に公表して、近くのクリニック等を受

診するよう促すことを考えている。

- ✓ 課題②に対し、コロナの入院勧告解除後も継続的な医療が必要な高齢者等を重点医療機関から一般の医療機関に転院させるということを行っている。協力金は患者1人当たり20万円、期間は4/26～5/31で、200病床を目標として医療機関に呼びかけている。

<まとめ>

- ☆まん延防止等重点措置の期間延長について県の対処方針案を作成し各関係者から概ね了解を得たことなどを、本日(4/27)の知事コメントにて発することを確認。
- ☆明日(4/28)、改めて対策本部会議を開催し、県の対処方針を協議・決定することを確認。
- ☆ゴールデンウィーク中の発熱外来を実施する医療機関のリストを明日公表することを確認。

4. 閉 会